

# 美咲町防犯カメラ設置事業補助金のご案内

登下校時における児童生徒等の安全を確保するため  
予算の範囲内において自治会による防犯カメラ設置を補助します

## ●補助対象者

通学路等における子供の犯罪被害を防止する為、通学路等を撮影場所とした防犯カメラを設置する自治会で、防犯協力委員を申請者とします。

## ●受付期間

申請年度ごとに、11月末日までに申請してください。

## ●補助対象となる経費

新たな防犯カメラの購入、設置工事に要する経費  
(設置後の維持管理費用等は含みません。賃借の場合は初年度費用のみ補助対象)

## ●補助率

補助対象経費の4分の3以内で、上限を20万円までとします。

## ●必要書類

所定の申請書に下記書類を添付して申請してください。

- ① 防犯カメラの購入又は賃借に係る費用の見積書
- ② 防犯カメラの設置工事に要する費用の見積書
- ③ 設置する防犯カメラの概要がわかる図面、カタログ等
- ④ 防犯カメラを設置する場所の現況写真
- ⑤ 防犯カメラを設置する場所を示した付近見取り図
- ⑥ 防犯カメラ設置に係る警察署長意見書
- ⑦ 防犯カメラ管理・運用規程



防犯カメラの設置を検討されている場合は、  
まず下記までご相談ください。

<問い合わせ>

美咲町暮らし安全課 TEL (0868) 66-1112